

## 仕様書

### 1 件名

組立式災害用トイレ

### 2 数量

200台

### 3 規格その他

#### (1) 規格

手すり付き組立式トイレ1基、テント1張及び附属品により、組立式災害用トイレ1台とし、各性能については次のとおりとする。

手すり付き組立式トイレ	<p>手すり付き組立式トイレは、次の性能を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>市販の携帯トイレ（排泄物凝固剤・便袋）をセットして使用する災害用の組立式のトイレであること。</li><li>折りたたみ式のフレームと便座により構成され、工具を用いることなく組立てることができる構造であること。また、フレームは4点以上接地する構造であり、先端はゴムキャップが付いていること。</li><li>使用者が着座した際の後方転倒防止及び座位の補助として湾曲した背もたれがあること。</li><li>使用者の着座、立ち上がりの際の補助のためフレームの手すりにゴム等が付いていること。</li><li>便座の高さはフレームの押しボタンにより調整可能であること。</li><li>フレームの手すりの内幅は50 cm以上あること。</li></ul>
テント	<p>テントは、次の性能を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>組立、設置時の寸法は、幅 265 cm×奥行 185 cm×高さ 215 cm程度であること。</li><li>テントのフレームはパイプ差込式もしくは伸縮式であり、工具を用いることなく組立てが可能であること。</li><li>パイプ差込式の場合、フレームは直径 19mm 程度とすること。伸縮式の場合、伸縮部分のフレームは幅 10mm×高さ 20mm 程度、伸縮部分以外のフレームは直径 32mm 程度とすること。</li><li>自立式であること。</li><li>テント生地は防水加工が施されており、内側はシルバーコーティング加工が施されていること。</li><li>入口はテントの内・外の両面からジッパーにより開閉可能であること。また、ジッパーのストラップと持ち手はテント内側に収納できる構造であること。</li><li>「使用中」であることを表示できる窓又はポケットを有すること。</li><li>テント屋根内側の中央部分にフック等の利用により照明を吊り下げられる</li></ul>

	<p>こと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 換気用のメッシュ窓を1か所以上有していること。</li> <li>・ テント上部にロープ取付用のループを4か所、下部にペグにより地面へ固定可能な構造を4か所有していること。</li> <li>・ 予備のトイレットペーパーを保管するネットが附属していること。</li> <li>・ テント生地、フレームの収納袋が附属していること。</li> </ul>
附属品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取扱説明書</li> <li>・ トイレットペーパーホルダー</li> <li>・ スチールペグ4本</li> <li>・ ロープ(3.5m以上)4本</li> <li>・ 簡易ハンマー1本</li> <li>・ テントが「使用中」であることを表示できるポケットに格納できる使用中の札</li> </ul>

## (2) 梱包

ア 1組ごとに一つの梱包箱に収納することとし、梱包箱はプラスチックダンボール製とする。

イ 長期保管に伴う品質劣化を防止するため、梱包内部は防湿措置を、外装は防水・防塵措置を講じること。

ウ 梱包箱の側面2面に、「広島市・製造年・納品年月・災害用組立式トイレ・地域未来交付金」と印刷した耐水性(防水)シールを張り付けるものとする。シールの大きさ、フォント、文字サイズ及び文字配置などの構成、シール貼付位置は、契約締結後、本市担当者と協議するものとする。なお、印字は耐水性のあるインクとする。

## 4 納入期限

令和8年12月25日(金曜日)

## 5 納入場所・納入数量

納入場所・納入数量は次のとおりとする。納入に際しては、危機管理室災害予防課(電話:082-504-2664(担当:入田))と事前協議するとともに、納入前に納入予定品と同等の仕様を有する見本を提出し、発注者の確認を受けること。なお、当該見本に不適合が認められた場合は、必要な改善又は代替品の提出を行い、再確認を受けること。

納入場所	納入数量
広島市北部地区学校給食センター2階防災備蓄倉庫(広島市安佐北区可部南二丁目1番36号)	100台
広島サッカースタジアム防災備蓄倉庫(広島市中区基町15番2-1号)	100台

## 6 検査

納入時に本市検査職員の検査を受けること。

## 7 保証期間等

保証期間は、原則として本品検査受領後1年間とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はそれによる。また、納入者又は製造者の責めに属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取替えを行うものとする。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定するものとする。
- (2) 納入時、各納入場所にはフォークリフト等がないことに十分留意する。また、各納入場所の指定の位置への搬入など、納入作業のすべてを受注者の負担において実施するものとする。なお、広島サッカースタジアム防災備蓄倉庫については車両の高さ制限があるため、搬入に使用する車両は事前に本市と協議の上、承諾を得ること。